中期目標番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画	担当 課·室
	教育研究の質の向上 に関する事項 社会との共創		₹研究の質の向上に関する目様 会との共創に関する目標を達成								
1	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の学校教育・社会教育の振興や文化の発展を牽引し、教育課題	1-1	「養成一採用一研修」に関わる一体的改革を進め、地方創生の基盤となる地域の教育力を向上するために、ステークホルダーとしての教育委員会と	1	一体的改革の一環として、教育委員会 等と連携して取り組んだ事業数につい て、第4期期間の平均値が令和3年度実 績以上	1-1	(1) 令和4年度に開始した高校生対象のセミナー や教員基礎コースの取組をさらに発展させるために、教育委員会との協働事業を強化し、高校 生の教員志願者を増やす。	1	令和3年度と同等の11件	玉井 副学長	連携 推進課
	解決と地方創生に寄与するために、地方自治体と教育界をリードする。①		の連携を強化する。	2	一体的改革の一環として、教育委員会 等と連携して取り組んだ事業の参加者 数について、第4期期間の平均値が令 和3年度実績以上		(2) 高等学校の教員基礎コースを札幌・旭川・釧路地域に拡大し、3校に設定する。 (3) 継続して、本学学生に対し、学校現場及び教職の魅力を理解させる取組を通して教職志願の	2	令和3年度と同等の700人		
				3	北海道における教員志願者の減少を踏まえ、一体的改革の一環として北海道教育委員会等と協働し、令和7年度までに教員養成3キャンパス所在地に、各1か所、計3か所以上の拠点を置き、高校生を対象に教職意欲を育成するコース等を設定する。当該コース等における授業科目1単位のうち15時間以上を本学教員が実施する。		職の配力を程序ときる取組を通じて教職心臓の動機付けを行う。 (4) へき地校体験実習及び草の根教育実習参加者を前年度比以上に拡大する。 (5) 北海道の教育課題に対応するために現職教員を対象とした研修講座を実施する。	3	教員基礎コース3校の拡大		
				4	教育委員会との「対話の場」、「連携協議会」等において、養成-採用-研修の一体的改革の一環として取り組んだ事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施			4	研修事業の実施		
			地方創生に寄与するため、スポーツ及び芸術に関する専門的なスキルをもとに、地域社会と連携・協働した地域支援活動を展開することにより、地	1	地域文化の発展や課題解決に関する事業数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上	1-2	(1) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化 の発展や課題解決に関する事業数を(第3期の 年平均の110%)件以上とし、実施する。 (2) 函館を思まれた。	1	函岩区分(合算集計) 実施数(第3期の年平均の110%)件	佐川副学長	連携 推進課
			域文化の発展を牽引するとと もに、地域イノベーター人材養 成プログラムの開発の成果を活 プロジェクト」事業の成果を活 用し、地域社会や地方自治体 とともに地域の課題解決に率	2	地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上		の発展や課題解決に関する事業の参加者数を (第3期の年平均の110%)人以上とし、実施する。 (3) 地域文化の発展や課題解決に関する事業等のステークホルダー評価を実施し、評価結果を	2	函岩区分(合算集計) 参加者数(第3期の年平均の110%)人		
			先して取り組む。	3	地域のステークホルダーとの連携の場において、地域の文化発展や課題解決に関する事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施		次年度の改善に活かす。	3	ステークホルダー評価の実施及び評価実績		

12.11	10年度平皮計画等	, , , ,									
中期 目標 番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当 課·室
2 养	育	2 教育	「に関する目標を達成するため(の措置							
	学生の能力が社会 でどのように評価され ているのか、調査、分 検証をした上で選 技の改善に繋げる。特 に入学者選抜に関し	2-1	教員や地域人材として活躍 している卒業生の社会における評価に関して、ステークホルダーによる評価システムを構築し、検証結果を教育の改善に繋げる。	1	「卒業生にどのような能力を求めているか」をステークホルダーに調査・分析し、令和5年度までに、求められている能力について抽出	2-1	卒業生が「社会が求める能力」を身に付けているか把握するため、教員育成指標、社会人基礎力を基軸として令和4年度に作成した実施要項及び調査項目に基づき、ステークホルダー(採用1年目の本学卒業生が在職する学校や企業等)に対する調査を実施する。 さらに、IRセンターと連携して調査結果を分析し、必要に応じて、実施結	1	ステークホルダーに調査を実施し、「社会が卒業生に求める能力」について抽出	海老名 理事	教育 企画課
	に人子有機板に関いては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤			2	抽出された「社会が求めている能力」に関して、「卒業生がどの程度備えているか」を、令和7年度までにステークホルダーに調査・分析することによって、明らかになった卒業生の能力に関する社会的評価結果に基づき、令和9年度までに新たな教育方法へ見直しの実施		張して調査和来を力制し、必要に応じて、実施和 果に基づく調査項目の見直しを行い、「社会が卒 業生に求める能力」に関する調査項目を確定す る。	2	「社会が求める能力」を調査する項目の確定		
		2-2	高大接続を踏まえ、志願者 の能力を多面的・総合的に評価するために、本学に相応しい意欲及び能力を適正に評価するという観点から、入学者選抜方法の検証及び改善を実施する。		選抜区分ごとに、個別試験で実施している各種検査等と志願者の学力等の対応状況を令和7年度までに検証し、令和9年度までに入学者選抜方法を改善	2-2	(1) 志願者の学力等の対応状況等について、継続調査(教職に就く意欲を持った入学者選抜を含む。)し、課題を洗い出し、整理する。 (2) 公表した新学習指導要領に対応した入学者選抜等について、広く周知するとともに、実施に向けた準備を進める。	1	調査継続、課題の洗い出しと整理	後藤(泰) 理事	入試課
3	特定の野を選び出来をいる。 特定の事なととは、 でするの枠るとともに他のまたが知识には知られたが、 がでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3	専門教育において、「課題解 決型学習」の視点を強化し、課題探究能力や客観的・論建とも に、教養教育において、一シゴ な社会の実現を見据えた一シゴ な社会の実現を見据えたに、知識や学際的な見方・看え 方を育成するための教科横断 的な科目を開発・導入し、製作 に幅広い視野を持って客観的 立場から課題解決に取り組む ことのできる力を身に付けさせ る。	1	専門教育における課題解決型学習の 内容拡充又は新規導入について、令和 4年度に授業内容等を確定し、令和5年 度から順次導入	3-1	教員養成においては、授業科目「教職論」及び「教職実践演習」に令和5年度からPBL型の授業を実施し、以降、PBL型の学びを取り入れたPBL基礎の授業を拡大していくとともに課題の把握を行う。学科においては、「地域プロジェクト」等をはじめとした授業科目において、PBL授業を拡大していく。また、PBL型の学びを取り入れた授業の拡大に向けた実施方針の策定を行うとともにPBL型授業の実施教員の育成のためFDを実施し、教員の育成について効果検証を行う。	1	(1) 教員養成課程においては、授業科目「教職論」及び「教職実践演習」に令和5年度からPBL型の授業を実施するとともに課題を把握する。 (2) 以降、PBL型の学びを取り入れたPBL基礎の授業を拡大し、課題を把握する。 (3) 学科におけるPBL授業の拡大 (4) PBL型の学びを取り入れた授業の拡大に向けた実施方針の策定 (5) PBL型授業の実施教員の育成のためのFDを実施及び教員の育成における効果検証	理事	教育企画課
				2	教養教育における教科横断的科目の 導入について、令和4年度に授業内容 等を確定し、令和5年度から開講	3-2	令和4年度に確定した授業内容等に基づき、教科横断型科目「人間理解」について授業を実施するとともに、実施した結果明らかとなった授業内容・方法等に係る課題を把握する。	2	令和4年度に確定した授業内容等に基づき、教 科横断的科目の実施及び課題の把握	-	
				3	課題探求能力や客観的・論理的思考 力等の習得状況に係る質問尺度に対す る受講生の回答平均値について、令和7 年度までに予備的な調査を行い質問尺 度を作成し、令和8年度の本調査におい て尺度の中点超	3-3	IRセンターと連携し、専門教育における課題探究能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る調査を行い、質問項目等の原案を作成する。	3	課題探究能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問項目等の原案作成【0科目】		

中期 目標 番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当 課·室		
				4	幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平均値について、令和5年度までに予備的な調査を行い質問尺度を作成し、令和6年度に本調査を実施して、中間報告をするとともに、令和8年度までに尺度の中点超	3-4	IRセンターと連携し、幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る予備的な調査を行い、質問尺度を確定する。	4	幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得 状況に係る予備的な調査を行い、質問尺度を確 定				
4	専門職学位課程(教職大学院)において、 学校教育分野を牽引することができ、高度 専門職業人として社会 から求められる教員を	4-1	教職大学院において、理論と実践の往還をさらに実質化させるため、臨床的研究をベースに実践的な新しい教育方法を開発・導入し、新たな教育課程へと見直すことにより、	1	教員養成教育における高度化の取組として、令和6年度から実践的な新しい教育方法を開発・実施し、令和9年度から新たな教育課程に見直す		(1) 令和4年度に決定した新たな教育方法に関する基本方針を踏まえ、順次新たな教育方法を導入する。 (2) 令和4年度から実施している学生アンケート調査を継続し、新たな教育方法導入の効果を確	1	実践的な新しい教育方法の導入		教育 企画課		
	がられば分員を 養成する。 ⑨		育族権へと定当りことにより、 高度専門職業人としての教員 に求められる実践的指導力を 育成する。	2	教員に求められる資質能力に関する 質問尺度に対する大学院修了時の回答 平均値について、令和7年度以降は毎 年度、令和6年度以前の回答平均値超		認する。	2	学生に対する調査を実施し、効果を確認する。				
				3	大学院修了生(学部直進者)の教員就 職率について、令和8・9年度の平均値 が令和6・7年度の平均値超		(1) 教員就職率と教員正規採用率向上のために、教員採用試験対策に関する調査を教職大学院生を対象に実施する。その調査結果と本学の既存の取組とを関連付けて、キャリア支援の充実度について分析を行う。 (2) キャリア支援のための教職大学院向けサポートマニュアルを作成し、総合的な支援の改善を図る。 (3) 学生指導教員の支援に対する調査を、前年度の予備調査を踏まえながら引き続き実施し、量的データから分析を行う。その分析結果に基づいて教員サポート向上のための改善案を策定する。	3	(1)教員就職率、教員正規採用率を比較するためのデータの収集及び分析 (2)総合的なキャリア支援の改善 (3)教員サポート向上のための改善案の策定	後藤(泰	学生支援課		
		4-2	7	* 教員への研修機能を強化し 学びつづける教員を支援すため、教育委員会と連携・協働し、遠隔授業によって修了	広大な北海道における学校 教員への研修機能を強化し、 学びつづける教員を支援する ため、教育委員会と連携・協 働し、遠隔授業によって修了 要件を満たすことが可能なオ	1	オンライン履修プログラムを令和5年度 までに開発し、令和6年度から提供	4-2-1	(1) 令和4年度に開発したオンラインによる履修 プログラムの基本的な枠組みを踏まえ、遠隔授 業履修学生取扱要項の作成や入学者選抜募集 要項への反映など、令和6年度からの受入れに 向けた準備を終える。	1	オンライン履修プログラムの学生を令和6年度から受け入れるための準備を終える。	海老名 理事	教育 企画課
			ンライン履修プログラムを開発・提供する。さらに、単位互 換制度等を活用し、他大学の 教職大学院とのオンライン履 修による単位取得を可能とす	2	令和7年度以降、1大学以上の教職大学院と単位互換等の協定締結		(2) オンラインによる履修が可能な大学を引き続き調査するとともに、協定締結の候補大学案を作成する。	2	単位互換協定締結の候補大学案を作成する。				
			ることにより、授業科目の多様 化を進め、本学教職大学院に おける学生の多様なニーズに 応える。	3	現職教員の入学者数について、第4期 期間の平均値が第3期期間の最大値以 上		オンライン履修プログラムについて、令和6年 度入学者選抜募集要項等に反映させるととも に、北海道内各地での広報を展開する。	3	現職教員の入学者が39人以上	後藤(泰) 理事) 入試課		

中期目標番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当 課·室
	教員養成課程において、学校教員に必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、地域の	5	実践的課題からの気づきを もとに学生の主体的・能動的 学びを引き出すことにより、教 職への意欲を高め、実践的指 導力を持って個別最適な学	1	1年次から学校現場を体験するなど、1 年次から4年次までを体系化した教育実 習へと再構築し、令和5年度から実施	5-1	令和5年度入学生に対し体系化した「実践・省察科目」を導入した教育課程を開始する。	1	令和5年度入学生に対し体系化した「実践・省察科目」を導入した教育課程の開始	海老名 理事	教育 企画課
	教育界で中核となって 活躍できる教員を養成 する。 ⑩	界で中核となって できる教員を養成。⑪	(1) 教育実践力向上CBTを活用し、省察(リフレクション)に重きを置いた1年次授業科目「学校教育の実践と省察 I 」(新設科目)を実施し、課題を把握する。 (2) 省察の理解を深めるFD研修の実施に関する基本方針等を策定するとともに、大学教員の省察や探究のスキルを向上させ、授業改善を促進するため、省察等の実践についてのFD研修を複数回実施し、効果を検証する。	2	(1) 教育実践力向上CBTを活用し、省察(リフレクション)に重きを置いた「学校教育の実践と省察 I 」(新設科目)を実施し、課題を把握する (2) FD研修の実施に関する基本方針等を策定及 び大学教員の省察や探究のスキルを向上させ、授業改善を促進するため、省察等の実践についてのFD研修を複数回実施し、効果を検証する						
			程を実現する。		教職意欲の質問尺度に対する教員養成課程学生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い、令和8年度に行う本調査において尺度の中点超	5-3	体系化した「実践・省察科目」を導入した教育課程を実施し、IRセンターと連携し、教職意欲に関する調査を令和5年度から新たに導入したカリキュラムを履修した1年次修了時に実施するとともに、効果を比較するため、従来のカリキュラムを履修した2~3年次修了時にも実施する。	3	体系化した「実践・省察科目」を導入した教育課程を実施し、教職意欲に関する予備調査をIRセンターと連携して1年次修了時、2~3年次修了時に実施		
					教員の資質能力の質問尺度に対する 教員養成課程卒業生の回答平均値につ いて、令和7年度までに予備的な調査を 行い、令和8年度に行う本調査において 尺度の中点超	5-4	教員としての資質能力に関する調査は、卒業時に効果を比較するため、令和5年度から新たに導入したカリキュラムを履修した学生が令和8年度に卒業することから、令和5年度については、新たなカリキュラムの効果を比較するための調査を4年次修了時に実施する。	4	体系化した「実践・省察科目」を導入した教育課程を実施し、教員としての資質能力に関する調査をIRセンターと連携して4年次修了時に実施		
					実践と理論の往還を実質化させた新たな教育課程が導入される令和5年度に入学した教員養成課程の学生が卒業する令和8・9年度卒業生の教員就職率の平均値が令和5~7年度の平均値超		(1) 教員就職率に影響を与える因子の分析に基づいて、令和5年度から教員志望度や教職意欲等を測定する調査を開始し、その調査結果と本学の既存の取組とを関連付けた分析を行う。 (2) 『学生指導教員サポートマニュアル』のキャリア支援部分を全面的に改訂し、本学の総合的なキャリア支援の基本とする。 (3) 学生指導教員の支援に対する調査を、前年度の予備調査を踏まえながら引き続き実施し、量的データから分析を行う。その分析結果に基づいて教員サポート向上のための改善案を策定する。	5	(1) 教員就職率、教職意欲を比較するためのデータの収集及び分析 (2) 総合的なキャリア支援の改善 (3) 教員サポート向上のための改善案の策定		学生 支援課

							:				:	
中期目標番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当 課·室	
	の移行など教育界や 地域社会等の変化に 応じて、社会人向けの 新たな教育プログラム	ひ な教 ステ 決す	GAスクール構想への対応 、社会の変化に伴う新た 、育課題や教員のキャリア ージに応じた諸課題を解 るため教育委員会等と連		社会人向けの教育プログラムについて、第4期期間中に2件以上開発及び導入し、うち1件以上は令和6年度までに開発及び導入	O	(1) 現職教員のキャリアステージに応じた研修プログラムを教育委員会との連携により完成させ、次年度から実施する。 (2) GIGAスクール構想を推進させるため、現職教	1	社会人(現職教員)向けの教育プログラムを完成	後藤(泰) 理事	連携 推進課	
	を機動的に構築し、主に学校教育分野において求められる数理・データサイエンスの活用、ICT教育や学校教育のプログラミング教	向けた教育プログラムの開発 及び改善を図る。併せて、開発した教育プログラムを教職 大学院の開設科目に位置付け、ラーニングポイント制に組	向けた教育プログラムの開発 及び改善を図る。併せて、開 発した教育プログラムを教職 大学院の開設科目に位置付	及び改善を図る。併せて、開発した教育プログラムを教職 発した教育プログラムを教職 大学院の開設科目に位置付	2	ICT等の現職教員研修の事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度 実績以上		員を対象としたセミナーを6件実施する。	2	現職教員を対象としたICTセミナー6件を開催		
	育などに対応できる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを接する。⑪	み込	アーーング・パント制に組 むことにより、現職教員研 強化する。	3	ICT等の現職教員研修の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年 度実績以上			3	現職教員を対象としたICTセミナー参加者(現職教員)年間延べ400人			
3 1	开究	3 研究に関	する目標を達成するための	措置					<u>.</u>		<u>i</u>	
,	地域の教育課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、 基礎研究に基づく理論 及び知見と学校現場	7 各キャンパス等と附属学校との研究に関する協議や教育委員会との協議会等を定期的に行うなかで、大学として取り組む具体的課題を把握・整理するとともに、その結果に基づき大学教員の専門性に応じた臨床的研究のチ究を進め、得られた成果を多様な方法で教育界に還元する。	1	令和4年度及び令和5年度に、解決すべき教育課題ごとの臨床的研究チームの編成	7	各キャンパス及び附属学校(園)と協議の結果に応じて、地域や教育現場等の問題解決に資する臨床的研究チームを編成する。	1	各キャンパス及び附属学校(園)との協議に基づく臨床的研究チームの編成	横山 理事	連携 推進課		
	等における実践との往還を基盤とした臨床的研究に組織的に取り組み、その成果を学校現場等へ還元し、地域の教育力向上につなげる。⑥			臨床的研究の実施先となる教育委員会等の有識者から、令和7年度までに、論文、学会発表等の学術的成果、及び教材開発等の実践的成果に対して、肯定的評価及び改善すべき点が指摘され、令和9年度までに、その改善点を踏まえ、成果を教育現場に還元する実践を行った結果が、教育現場での問題解決に貢献した等の肯定的評価を得ること			2					
#	の他社会との共創、 対育、研究に関する 重要事項	4 その他社	会との共創、教育、研究に	関する!	重要事項に関する目標を達成するための打							
	学部・研究科等と連携し、実践的な実習・ 研修の場を提供すると ともに、全国あるいは 地域における先導的	0 準を 校に 員及	域における学校教育の水 向上させるため、附属学 おける教育実習や現職教 び大学教員の研修の在り 見直すとともに、大学と連		1年次から学校現場を体験するなど、1 年次から4年次までを体系化した教育実 習へと再構築し、令和5年度から実施 (再掲)	8-1	(1) 再構築された「実践・省察科目」の内容及び 体系を踏まえ、附属学校における教育実習方法 を適宜見直し、実施する。 (2) 令和4年度に整理した目指すべき在り方を踏	1	中期計画5の評価指標1に沿った附属学校の 教育実習の見直し・実施	玉井 副学長	附属 学校室	
	な教育モデルを開発 し、その成果を展開す ることで学校教育の水 準の向上を目指す。 (附属学校)⑪	ルを開発 関を展開す 製を展開す 数育モデルを開発し、そのモ 数育の水 目指す。 ボルの活用により、附属学校 における実習・研修を強化す	携して実習・研修に係る新たな 2 教育モデルを開発し、そのモ デルの活用により、附属学校 における実習・研修を強化す		携して実習・研修に係る新たな 2 オンライン・オンデマンド・遠隔双方向 教育モデルを開発し、そのモ デルの活用により、附属学校 における実習・研修を強化す 4期期間中に2件の開発		まえて、現職教員及び大学教員の研修に係る新たなモデルを企画し、実施に向けた調整を行う。 (3) 附属学校における研修等参加者数の拡大方策を策定する。	2	研修に係る新たなモデル企画及び実施に向け た調整			
	NEIJMAT TA/U			3	附属学校における研修の参加者数に ついて、第4期期間の平均値が令和3年 度実績以上		~ C ~ C 7 00	3	研修等参加者数の拡大方策を策定			

中期目標番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当 課·室
		8-2	附属学校における幼小中一貫 カリキュラム、ICT活用教育、 地域探究カリキュラム等の新 しい学校教育課程モデルを開 発するとともに、義務教育学校	1	地域のモデルとなる先導的な教育プログラム等について、第4期期間中に4件以上開発し、うち2件以上を令和6年度までに開発	8-2	(1) 各地区や各学校園で附属学校における教育 課程モデル等の開発を進め、重点地区において は開発に取り組んできた教育課程モデル等を完 成させる。	1	重点地区における教育課程モデル等完成		附属 学校室
			のカリキュラム等に係る先導 的な教育プログラムを開発し、 その成果を地域の公立学校に 展開する。	2	公立学校への展開数(公開研究会等の実施数)について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上		(2) 附属学校における公開研究会や出前授業等を通じて、附属学校の授業手法や研究成果を公立学校等へ展開し、併せてその実施数及び成果の活用事例等を把握する。	2	各地区・各附属学校で研究会や出前授業等の 実施数や研修成果の活用事例を把握		
				3	教育プログラム開発の研究開発報告 書又は刊行書の発行数について、第4 期期間中に4件以上			3	令和6年度以降実施		
	業務運営の改善及び 効率化に関する事項	Ⅱ業	務運営の改善及び効率化に関す	る目標	を達成するためにとるべき措置						
9	内部統制機能を実質 化させるための措置や 外部の知見を法人経 営に生かすための仕 組みの構築、学内外 の専門的知見を有す	9	多様なステークホルダーを 参画させ、その知見を法人運営・経営に生かすため、対話 の実施やアドバイザリーボード の仕組みを構築する。また、 経営力強化を図るため、法人 運営・経営に必要な能力を備	1	アドバイザリーボード等の新たな対話 の場を令和5年度までに設け、既存のも のを含む対話の場の実施について第4 期期間中毎年度1回以上実施	9	(1) 既存の対話の場を実施するとともに、多様なステークホルダーの参画やアドバイザリーボード等の新たな対話の場を構築する。 (2) 法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針を制定する。	'	(1) 既存の対話の場を1回以上実施 (2) アドバイザリーボード等の新たな対話の場の 構築	副学長	総務課
	の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②		える人材を育成する方針を定めるとともに、具体的な取組を行う。	2	法人運営・経営に必要な能力を備える 人材の育成方針を踏まえた法人運営・ 経営の研修について、第4期期間中毎 年度1回以上実施		(3) 法人運営・経営に係る意識啓発及び知識修 得のための研修を実施する。	2	(1) 法人運営・経営に必要な能力を備える人材の 育成方針を制定する。 (2) 法人運営・経営の研修を1回以上実施し、参 加者へのアンケートにより意識啓発及び知識の 修得状況を確認する。		
10	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整	10	保有している資産を最大限 有効活用するため、民間事業 者とのコラボレーションにより 学生・教職員・地域が触れ合 える施設の誘致を目指すな ど、寄附金や民間資金等を活 用した施設整備を進める。ま	1	民間資金等を活用した施設整備を第4 期期間中に合計6件以上実施	10	寄附金の募集により修学環境等を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」の公募等を行う。また、民間資金を活用して複合施設を整備する「イノベーション事業」の施設整備等を行う。 キャンパスマスタープランによる施設整備及びインフラ長寿命化計画に基づく老朽度やトータル	1	民間資金等を活用した施設整備に係る公募を 1件以上実施、事業決定したものについて整備を 進める	高見 副学長	財務企画課
	備・共用を進め、地域・ 社会・世界に一層貢献 していくための機能強 化を図る。②		た、本学の中長期的な活動の 方向性を踏まえたキャンパス マスターブラン及びインフラ長 寿命化計画に基づき戦略的に 施設整備を進め、施設の有効 活用を促進する。	2	キャンパスマスタープラン及びインフラ 長寿命化計画に基づく施設整備を第4 期期間中毎年度5件以上実施		ライフコストの削減を考慮した施設の長寿命化・省エネ改修を実施することで、教育研究環境の充実を図る。	2	キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命 化計画に基づく施設整備を5件以上実施		

11 4	113 牛皮 牛皮 計 四章	元									
中期目標番号		中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当 課·室
	財務内容の改善に 関する事項	皿 財	務内容の改善に関する目標を達	成する	ためにとるべき措置						
	公的資金のほか、寄 附金や産業界からの 資金等の受入れを進 めるとともに、適切なり スク管理のもとでの効 率的な資産運用や、	11	安定した財務基盤確立のため、令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、自己収入増加の取組を行う。また、各種エビデンスに基づく予算配分等を導入し、学内の資	1	北海道教育大学基金を第4期期間平 均で3,300万円以上獲得	11	ファンドレイザーによる活発な募金活動の展開による寄附金の増加など、「経営力強化方策」に基づく自己収入増加の取組を実施する。また、各種エビデンスに基づく予算配分として令和4年度に導入した「成果状況に基づくインセンティブ配分」を引き続き実施する。	1	北海道教育大学基金を年間で3,300万円以上 獲得	髙見 副学長	財務企画課
	保有資産の積極的な活用、研究成果の活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の的なったを進め、安定的な財務基盤の確立を目	源配分の最適化を進める。 高に、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な 運用益の確保に取り組む。	2	第4期期間中に学長の裁量で配分できる財源について、第3期期間の予算額以上である年間205百万円以上を毎年度確保		さらに、業務運営に必要な資金を確保しつつ効果的な運用を行うための資金計画を作成し、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用(Jファンド)により、運用益を確保する。	2	学長の裁量で配分できる財源を年間205百万 円以上確保			
	指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②			3	Jファンド(北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用)による運用益 を第4期期間の総計で500万円以上確保			3	Jファンドによる運用益を84万円(500万円/6年間)以上確保		
2 E 3	なび運営の状況について 自ら行う点検及び評価 並びに当該状況に係る 青報の提供に関する事項	IV 教i	育及び研究並びに組織及び運営	の状況			に係る情報の提供に関する目標を達成するために	とるべ	· き措置		:
	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を	12-1	客観的なデータに基づいて 評価結果を可視化するなど、 客観性と透明性を確保した自己点検・評価を実施するととも に、その結果を基に法人運営 における課題の把握及び改善 を推進する。	1	自己点検評価委員会において、教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点検を実施し、自己評価書を毎年度作成するとともに、その評価結果を可視化し、それを大学ホームページ等において公表	12-1	(1) 自己点検評価委員会において、教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点検を実施し、自己評価書を作成するとともに、評価結果を可視化し、大学ホームページ等において公表する。 (2) 自己評価書をもとに、自己点検評価委員会	1	(1) 自己点検評価委員会における教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点検の実施 (2) 自己評価書を作成するとともに、評価結果を可視化し、大学ホームページ等において公表	海老名 理事	企画課
	実現する。併せて、経営方針や計画、そんの・進捗状況、具等にのは、教育の成就、教育のので、次のできた。と社会をある。	:		2	毎年度作成する自己評価書をもとに、 自己点検評価委員会(4回以上開催/ 年)において法人運営における課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を策定		(4回以上開催/年)において法人運営における 課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を策 定し、その把握・共有された課題が改善されてい るか確認する。	2	自己評価書をもとに、自己点検評価委員会(4回以上開催/年)において法人運営における課題の把握・共有及び改善計画の策定		
	ホルダーに積極的に 情報発信を行うととも に、双方向の対話を通 じて法人経営に対する 理解・支持を獲得す	12-2	に基づき、ステークホルダーに 対して積極的に大学の魅力を 発信するとともに、本学に対す る評価を把握する。また、広報	2	間中毎年度230件以上 広報アクションプランに関する点検評	12-2	基づき、大学広報に学生の意見や発想を取り入れるための新しい仕組みを確立するとともに、IRセンターによる様々なデータ収集・分析を活用し、広報アクションプランの点検評価を行い、そ	2	ニュース発信件数235件 点検評価の実施及び広報施策への反映	髙見 副学長	総務課
	3. (B)		活動の実効性を高めるため、 客観的なデータにより、広報アクションプランの検証及び改善 を実施する。	_	価を令和5年度以降隔年実施し、当該点 検評価の実施年度中に評価結果を広報 施策に反映		の結果を広報施策に反映する。				

中期目標番号	中期目標	中期 計画 番号	中期計画	評価 指標 番号	評価指標	年度 計画 番号	令和5年度年度計画	評価 指標 番号	令和5年度における 評価指標の到達点	計画 責任者	担当課·室
	の他業務運営に する重要事項	V 70		に関す	る目標を達成するためにとるべき措置						
	AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタレたデジタレ技術の活用やいる活用やいる活用やいる機能を事務と供けの活動を継続性のを高務と供するともに、機能を事務が最大なの対率イ磁要が上で、必要備して、必要備して、必要情になきない。	13	本学が策定した「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」を踏まえ、適請な情報セキュリティ対象を講だた上で、業務の継続性の確保及び機能の高度化を図り、デジタル・キャンパスを推進する。	1	テレワークを推進するシステムを令和7年度までに導入し、電子決裁及び文書管理システムなど、業務の効率化を推進するシステムを令和6年度までに導入	13	引き続き、「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」で策定した取組に関する年度計画に沿って、事務業務全般におけるデジタル技術を活用した効率化及び高度化を図るため、各取組における検討・導入及び試行を進める。	1	テレワーク推進のシステム ・事務用端末のノートPC化 ・チャットボットの運用 ・電子申請の運用 ・勤怠管理システムの検討 ・ITツール導入による業務改善の試行 ・本学テレワーク制度の検討 業務効率化推進システム ・ワークフローの確定 ・電子決裁の導入、試行(本学文書処理規則等 の関係規則改正を含む)	高見	総務課